

甲府市高齢者見守りネットワーク事業協定書

甲府市（以下「甲」という。）と齋藤建設株式会社（以下「乙」という。）は、甲府市高齢者見守りネットワーク事業に関し、次のとおり協定を締結する。

（事業の目的）

第1 この協定は、市民、市、協力団体及び協力事業者が連携し、異変のある高齢者や徘徊等により何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見し、必要な支援を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援することを目的とする。

（事業の内容）

第2 乙は、甲府市内における事業活動の中で高齢者の異変や生活上の支障等に気づいたときは、必要に応じてその情報を甲へ連絡する。

2 甲は、乙から情報を受けたときは、地域包括支援センター、協力団体及び乙の協力を得て必要な支援を行う。

3 乙は、異変のある高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者の安全を確保することが必要であると判断したときは、直接、警察署及び消防署に通報する。

4 乙は、行方不明の高齢者であると思われる者を発見したときは、最寄りの警察署へ通報する。

（遵守事項）

第3 乙は、本事業に関し知り得た個人情報や第三者に漏らしてはならない。また、この協定を解除した後においても同様とする。

（免責）

第4 乙は、高齢者の異変に関してその責任を負わないものとする。

（協定の締結と解除）

第5 この協定は、締結の日から効力を発し、解除する場合は、甲乙合意のもとになされるものとする。

（協議）

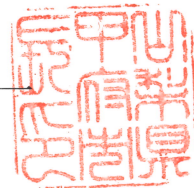
第6 この協定に定めのない事項については、甲乙協議の上で定めるものとする。

協定書の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年1月9日

甲 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市

甲府市長 樋口 雄



乙 山梨県甲府市青沼2丁目11番22号
齋藤建設 株式会社

代表取締役 齋藤 啓文

